

「口腔ケア研修」開催要領

研修番号

4

1. テーマ

「福祉施設職員のための口腔ケア ～口の中の健康、病気とブラッシング法～」

2. 講 師

藤田保健衛生大学七栗記念病院

歯科医師 金森 大輔 氏

歯科衛生士 永田 千里 氏

藤田保健衛生大学七栗記念病院（回復期リハビリテーション、緩和ケア）に2001年4月
歯科開設。

歯科診療の他、デイケアでの「口腔機能向上プログラム」の実施や、地域住民向けの出
前講演会の開催など、口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション、歯科的治療など口腔か
らのアプローチに取り組んでいる。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月17日(水)午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい者福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

口から食べることで生活環境を維持・向上させることの大切さを再認識するとともに、
施設職員としてどのような支援ができるかを考える機会にするため、本研修では、社会
福祉施設職員として必要となる、口腔疾患及び口腔ケアの基礎知識を学ぶとともに、ブ
ラッシング方法について学びます。

裏面へ続きます

6. 日 程

	9:30 10:00	12:30 13:30	16:00
受付	講義 「口の健康、病気について」	休憩 講義・演習 「口腔ケア、ブラッシング方法を学ぶ」	

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 手鏡をお持ちください（その他の演習に必要なものは、本会で用意いたします）。
- (2) 研修会場には受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調整ができる服装でご受講ください。